

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和53年6月1日
第293号

6月の歩こう会 (町公民館)
1. 日時 昭和53年6月9日(金) 雨天の場合6月10日(土)
2. 行程 国鉄帖佐駅発9時12分～霧島神宮下車～霧島ハイツ往復約5Km

妊婦健康診査

(保健衛生課)

妊婦検診を次の日程で実施します。該当者は、全員受診してください。

1. 検診内容 診察, 検尿, 梅毒血清反応, 血色素, 血圧測定, 歯科検診, 保健指導
2. 持参するもの 母子健康手帳

3. 日程	月	日	曜日	受付時間	場 所	対 象 地 区
	6月14日	木	休	13:00~14:00	町公民館	建昌地区の一部
	7月15日	木	休	"	役場重富出張所	重富地区
	7月22日	木	休	"	町公民館	北山, 山田, 三船, 帖佐地区 建昌地区の一部

幼児の日本脳炎予防接種

(保健衛生課)

幼児で、幼稚園・保育園に通っていない(3歳から6歳未満)の幼児全員を対象に、次の日程で日本脳炎の予防接種を実施します。

一回目 二回目

月 日	時 間	場 所	月 日	時 間	場 所
6月13日	13:30~14:30	役場重富出張所	6月21日	13:30~14:30	役場重富出張所
7月16日	"	三船小学校	7月23日	"	三船小学校
"	"	役場山田出張所	"	"	役場山田出張所
7月19日	"	西部森林組合	7月26日	"	西部森林組合
7月20日	"	町公民館	7月28日	"	町公民館

- ※ はじめて予防接種をする幼児は、2回接種します。
- ※ 問診票は、当日書いていただきます。
- ※ 予防接種を受ける対象者は、予防接種事故補償責任保険の関係上、始良町の住民に限ります。

無料人権法律相談所

(住民課)

金銭貸借, 売買, 扶養, 戸籍関係, 土地建物問題, 借地借家, 登記関係, 交通事故問題, 近隣関係, その他心配ごとや一般の法律問題で困っておられるかたは、遠慮なくご相談ください。

1. 日 時 昭和53年6月9日(金) 10時~15時
2. 場 所 町役場2階大会議室
3. 相談担当者 法務局職員, 人権擁護委員

※ 昭和53年6月10日(土)予定の人権相談所は、昭和53年6月9日(金)に特設人権相談所が開設されますので中止します。

転作について

(経済課)

昭和53年度始良町に指示された転作面積70haについて以前説明しましたが、最近休耕であれば転作しなくても良いという解釈の間違いをされているかたが一部あるようです。休耕は認められませんので、転作(一般作物)を植えるか管理転作にされるようお願い致します。なお、レンゲで転作申告をされたかたは、いつでも作物を植えられる状態に管理してください。

地籍調査にかかる図根点(基準点)

の復元及び新設について (税務課)

地籍調査によつて設置した図根点(基準点)が道路の舗装工事また水道工事等により破損され、測量のとき使用できない状態が見受けられます。そのため、昭和53年9月20日(土)より約2カ月間にわたり、この図根点の復元新設の作業を大正測量が実施します。これは、各個人の境界等については何の関係もありません。今後所有者の境界の測量や分筆の測量また道路の測量等にどうしても必要な基準になる杭ですので、これを破損したり移転したり引き抜いたりすることのないようご協力をお願いします。なお、これは重富地区で思川より西の地区だけ今回は実施します。その他の地区については、来年度に行います。

水道料金徴収員さま

(水道課)

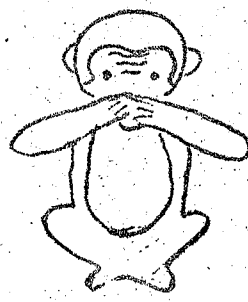
水道料金徴収員を新たに次の2名のかたに委任しました。今後料金徴収に訪問されますので、もし集金日に不在の場合は近所等にあづけるなりの方法で料金徴収にご協力をお願いします。

1. 5月からの徴収員
鮫島 純子 始良町脇元938-1 TEL6-0303
○集金部落・・・松原下, 錦原団地, 錦江団地, 俵原団地の各部落
2. 6月からの徴収員
田中 幸子 始良町西餅田536 TEL6-2753
○集金部落・・・森, 東原東・西, 並木東・西, 帖佐駅前各部落

事業所統計調査にご協力を

(企画課)

来る6月15日(土)から全国いつせいに事業所統計調査が実施されます。この調査は、統計法に基づいて3年ごとに行われる調査でわが国の事業所について産業構造を明らかにする基本的な統計調査です。6月15日から25日頃にかけて調査員がすべての事業所にお伺いしますので、調査にご協力ください。



6月15日
事業所
統計調査



秘密は守られます。

工場も店舗も会社も学校も

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

バドミントン練習会

(町公民館)

1 日時 昭和53年6月10日(出), 24日(出) 13時

2 場所 始良勤労者体育センター

* ラケットは体育館にあります。どなたでも気軽に参加ください。

バドミントン同好会員の募集

(町公民館)

初心者から経験者まで、健康づくり、体力づくりに多数ご入会ください。

1 申し込み先 始良町公民館 (TEL 5-3842)

米穀取り扱、小売販売登録店

(住民課)

昭和53年度町内の米穀取扱小売販売業登録店が次のとおりになりました。なお米の販売は登録許可をうけた小売店でなければ販売されないことになっております。

小売販売業者甲登録業者

名	称	代表者名	営業所
エビスヤ	始良店	川畑喜一	宮島町 1.9番地 1
加治木	商店	加治木稔	鍋倉 6.5.2番地
安田	主食配給店	安田フヂ	西餅田 4.2.6番地
島中	商店	島中トシ子	西餅田 3.1.2.8番地 1.1
迫田	商店	迫田香	西餅田 3.3.2.7番地 2
高野	商店	高野辰司	東餅田 1.7.4.9番地
黒木	配給所	黒木良行	東餅田 3.6.0.4番地 1
梅木	商店	梅木時行	平松 4.9.4.7番地
上野	商店	上野藤義	平松 5.4.9.9番地
川田	ストア	川田忠夫	平松 5.4.9.3番地
村田	商店	村田シノブ	平松 7.4.1.8番地 1
藤崎	商店	藤崎光義	池島町 6番地 1.0
山崎	商店	亀澤義己	西餅田 3.4.1.3番地 1.7
柳	精肉店	柳信夫	宮島町 1.6番地 1.5
出口	商店	出口彬	下名 1.0.5.8番地 1
石川	商店	石川哲男	東餅田 2.4.4.1番地
竹下	三夫商店	竹下三夫	脇元 1.7.9.4番地
フードセンター	やながわ	柳川常雄	西餅田 2.0.0.4番地
丸協	ストア	矢野林蔵	東餅田 4.0.5.0番地
始良町農業協同組合		篠原俊雄	宮島町 1.9番地 2
寶玉島	商店	玉島清志	脇元 1.8.4.0番地
合資会社玉島商店	白金原営業所	玉島清志	7.2.8番地 4.7
三和	酒酒店	馬場サキ	平松 4.6.0.0番地 2

一般寄贈

(町公民館)

町公民館茶道教室教材として「茶道釜、風炉さき水さし、平なつめ」

堅野部落 渋谷滋子 殿

水道週間(6月1日~7日)

水を大切に

(水道課)

第20回全国水道週間が昭和53年6月1日から6月7日まで行われます。住民の健康・文化的な日常生活を支える最も重要な水です。夏場をむかえ、桜島降灰のある本町にとつても水不足が心配されます。町民各位の水道水の有効な利用にご協力ください。

◎ 水道の水圧が弱くなっている所がありますが、原因は水中ポンプ修理のため水系の切り替えによるものです。今しばらくのご協力をお願いします。

6月の社会教育学級

(町公民館)

日	曜	学級	教室名	場	所	時	間	学	習	課	題																
8	木	重富	中央家庭教育学級	重	富	中	13:30~16:00	中	学	生	の	心	理	と	し	つ	け										
10	土	始良	町ママサンコーラス	町	公	民	館	14:00~16:00	み	ど	り	の	そ	よ	風	ほ	か										
12	月	生活	学校役員会	"	"	"	9:30~12:00	ア	ン	ケ	ー	ト	ほ	か													
15	木	生活	学校運営委員会	"	"	"	9:30~12:00	"																			
16	金	重富	小家庭教育学級	重	富	小	9:30~12:00	小	学	生	の	心	理	発	達	啓	蒙										
19	月	帖佐	小家庭教育学級	帖	佐	小	9:30~12:00	"																			
21	水	中央	ゆずり葉教室	町	公	民	館	9:30~12:00	高	齢	者	の	生	き	が	い	っ	つ	い	て							
21	水	中央	幼児学級	"	"	"	13:30~16:30	開	講	式	、	運	営	計	画												
22	木	中央	婦人学級	"	"	"	9:30~12:00	"																			
23	金	生活	学校	"	"	"	9:30~12:00	対	話	集	会	(茶	と	健	康)										
24	土	町婦	人会役員会	"	"	"	9:30~12:00	新	聞	発	行	ほ	か														
26	月	町婦	、運委、部長会	"	"	"	9:30~12:00	"																			
27	火	北山	ゆずり葉教室	北	山	(生	活	改	善	セ	ン	タ)	9:30~12:00	高	齢	者	の	生	き	が	い	っ	つ	い	て

無縁墳墓の改葬周知について

(保健衛生課)

大根占町長からこのことについて周知依頼がありましたので、縁故者は期日までに届け出てください。

- 1 墓地の名称及び所在地
 - (1) 魔方限共有墓地 肝属郡大根占町城元字船倉 8.5.8
 - (2) 堂之元共有墓地 肝属郡大根占町城元字船倉 8.5.3~8.5.4
 - (3) 北向方限共有墓地 肝属郡大根占町城元字浜添 5.4.0
 - (4) 塩屋共有墓地 肝属郡大根占町城元字塩入 2.9.8-1
- 2 改葬理由 都市計画事業施行のため
- 3 無縁墳墓数 19墓
- 4 改葬先 肝属郡大根占町城元字落司平 2.2.9.3 他
- 5 届出期限 昭和53年10月31日
- 6 届出先 肝属郡大根占町馬場
大根占役場保健衛生課 (0.9.9.4.2-2-0.5.1.1)

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和53年6月8日
第294号

町の人口動態 (5月末現在)
世帯数 9,637戸 (+31戸)
男 13,893人 (+48人)
女 15,556人 (+38人)
計 29,449人 (+86人)

老人は郷土の力みんなの宝

今月は町民税第1期分の納入月です (税務課・福祉課)

※ 国民年金受給権を確保するために、納期限 (6月30日) までに納入しましょう。

夏まつりの踊り連、子供みこしの募集 (経済課)

今年度も恒例の始良町夏まつりを次の要領で実施することになりました。

- 1 期日 昭和53年7月22日(土) 2 場所 始良町公民館広場
3 プログラム ① 踊り連、子供みこし ⑤ 舞踊
② 子供向き芸能大会 ⑥ 抽せん会
③ バンド演奏 ⑦ 花火大会
④ のど自慢 ⑧ 歌謡ショー

この夏まつりの踊り連、子供みこしの申し込みを次のとおり受け付けますので、ふるつてご参加ください。

- 1 申し込み先 始良町商工会 TEL(5)2211 電話申し込みでも可
2 申し込み期限 昭和53年6月17日(土) 12時
◎ なお、踊り連、子供みこし打ち合わせ会を6月17日(土)19時、始良町公民館で行います。
※ 詳細については、町商工会へお問い合わせください。

キスつり大会 (経済課)

- 1 開催日 昭和53年6月25日(日) 4時集合 (加治木港)
4時30分出港～10時帰港 (つり時間)
2 申し込み期限 昭和53年6月20日(火)17時 ただし、期日内でも定員に達しました場合は、切りめますので、ご了承ください。
3 釣具エサ 各自参加者で準備
4 参加料 1人1,800円、錦海漁協へ期日までに納入
※ 当日は、強風注意報の発令がない限り、雨天でも挙ります。詳細については錦海漁協 (TEL加治木町3-2100) へお問い合わせください。

最低賃金 (経済課)

1 最低賃金額

鹿児島県食料品製造業	鹿児島県卸売業	鹿児島県小売業
1日2,130円 (1日の所定労働時間が当該事業場の一般労働者の所定労働時間より短い者又は賃金の大部分が時間によって定められている者 (以下短時間労働者等という。) については1時間267円)	1日2,170円 (短時間労働者等については1時間272円)	1日2,130円 (短時間労働者等については1時間267円)

- 2 除外賃金 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
3 効力発生日 昭和53年5月28日

少年野球大会

(町公民館)

本年度から初めての少年野球大会を次の要領で行います。グループか校区別に練習しておいてください。

- 1 主催 町教育委員会
2 日時 昭和53年8月27日(日)
3 場所 町公民館広場
4 対象者 小学5年生、6年生

※ なお、要綱等詳細については後日お知らせします。

図根点(基準点)の復元及び新設

(税務課)

まちだより第293号でお知らせしました、地籍調査にかかるとなる図根点(基準点)の復元及び新設による記事で、昭和53年9月20日よりとなつていましたが、昭和53年5月20日のあやまりでしたのでお詫びして訂正します。

西郷南洲顕彰館を一般公開

(企画課)

みなさまのご協力によりまして、西郷南洲顕彰館がこのたび完成し、一般に公開するはこびになりました。西郷南洲顕彰館建設のねらいは、西郷南洲先生の一代について正しくかつわかり易く後世に伝える目的で、全国に散在する資料の複写等を一堂に集め中学生、高校生をはじめとする郷土の青少年や、広く本県を訪れる人達に参観してもらうことにあります。

明治維新の大業と西郷南洲先生たちの至誠、無私の人格は一朝一夕にして成つたものでなく、当時鹿児島に結晶した日本伝統の確固たる死生観や修養観に基づく教育環境の中で鍛練された成果であります。

以上の趣旨をご理解いただき、多数ご覧ください。

- 1 建設場所 鹿児島市上尾町南洲公園内
2 無料公開期限 昭和53年6月30日(金)まで (9:30~16:30, 月曜日休館)

図書の寄贈

(町公民館)

- 0 やじさんきたさん 坂元 ますえ 殿 (木津志)
0 「黒い樹海」ほか 12冊 北村 和男 殿 (青葉台)
0 「青い鳥」ほか 5冊 田中 美由紀 殿 (駅前)

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和53年6月15日
第295号

第2回定例議会 (議会事務局)
昭和53年6月20日(火)より、町役場議事堂で始良町議会が開催される予定です。詳細については、町役場議会事務局へお問い合わせください。

おばあちゃん持ってあげるよその荷物

「ほく達が作った
敬老標語」

電話局から切替工事のお知らせ (総務課)

帖佐電話交換局では、かねてより局舎増築工事及び新機種との取替工事を進めて参りましたが、これが近く完了します。そのため昭和53年6月28日(火)14時から新機種への切替工事を行いますので、当日14時前後(13時55分から14時5分過ぎまで約10分間程度)は、電話をお使いにならないようご協力をお願いいたします。また、この時間にご使用の場合は通話が切れることがありますから、あらかじめご了承ください。特に共同電話をお持ちのかたは、係員が参上して電話機を取り替えるまで、電話をお使いにならないようお願いいたします。なお、切替工事完了後は5局及び7局については便利な電話ブッシュホン等のサービスが可能となりますので、職場やご家族話し合いのうえ、ご検討くださるようお願いいたします。

乳幼児医療費公費負担制度 登録申請について (保健衛生課)

この制度は、6歳未満の乳幼児(月の途中において6歳に達した者は、その日の属する月は6歳に満たない者とみなす。)がお医者さんにかかったときに支払う医療費の一部を助成する制度です。まだ登録申請を済んでいないかたは、早く登録申請を済ませて万に備えてください。

1. 該当乳幼児の登録申請・・・6歳未満の乳幼児をお持ちのかたで、登録申請を済ませていないかた。
2. 助成金額・・・1カ月分の一部負担金(病院で支払う治療代が2,000円を超えたときその額)を助成します。(その額は39,000円まで)
3. ただし、歯科に係る医療については、4歳未満の乳幼児に助成します。
4. その他・・・登録申請には、①印鑑②保険証を持参して、町役場保健衛生課で手続きしてください。

2歳児歯科健康診査 (保健衛生課)

2歳児歯科健康診査を次の要領で実施します。対象者は必ずうけてください。

1. 対象者 昭和51年1月1日から昭和51年6月30日までの出生児
2. 持参するもの 母子健康手帳
3. 日程

月日曜	受付時間	場 所	対 象 地 区
6月27日(火)	13:00~14:00	役場重富出張所	重富地区
7月29日(木)	"	町公民館	北山・山田・三船・帖佐地区
7月30日(金)	"	"	建昌地区

水の有効利用を (経済課)

田植えの時期を迎えましたが、日照りがつづいて水不足を生じ、田植えができません。田舎が多く見られます。お互い協力し合い水のかけ流し等はやめ、トラブルを起こさないようお願いいたします。

国民年金の特例納付制度の活用を (福祉課)

来月1日からはじまる国民年金の未納保険料の特例納付制度をご存知ですか。一時の思い違いや忙しさにまぎれたり、経済上の理由などから当然強制適用被保険者の資格があるのに国民年金にまだ加入していなかつた人や、保険料を滞納して時効にかかり年金権を失ってしまった人などについて、昭和53年の7月から2カ年間に限つて未納保険料を払い込めば、年金権が与えられるという臨時の特別を制度ができました。この特別の制度は、保険料を納めなかつた期間について、ひと月4千円という普通の被保険者より相当高い保険料を払い込めば年金が受けられることになる仕組みです。一時に納めにくい人のためには、期限内なら分納の方法も設けられています。詳細については、町役場福祉課国民年金係でご相談ください。

道路案内業務者を募集(求人取次案内) (総務課)

財団法人道路施設協会では、高速道路利用者に対する道路案内業務者を次の要領で募集しています。

1. 募集予定人員 4名
2. 資格 高等学校卒業以上の学歴を有する女子に限る
3. 募集期限 昭和53年6月21日(火)まで
4. 提出書類 履歴書(写真添付)
5. 採用予定期日 昭和53年7月16日(日)
6. 履歴書提出先 町役場総務課
7. 採用後の諸待遇 (イ) 給与65,000円程度 ボーナス年3回(約6カ月分)
(ロ) 服装貸与 (ハ) 勤務形態 3日勤務して1日公休(ただし、日・祝・祭日関係なし)

※ 詳細については、財団法人道路施設協会(日本道路公団の姉妹会社)始良町西餅田桜島サービスエリア線内〒899-54 TEL②-19033にお問い合わせください。

性病予防週間の実施 (保健衛生課)

予防知識の普及と衛生教育並びに血液検査が、次の日程で実施されますのでこの機会にぜひ受けてください。

1. 期 間 昭和53年6月19日(月)~20日(火) 9時~11時
2. 場 所 加治木保健所
3. 内 容 性病の健康相談、血液検査(相談及び検査料は無料)

初心者水泳教室生の募集 (町公民館)

1. 対 象 小学校1年~3年の初心者とその親
 2. 日 時 7月22日、24日、25日、26日28日の10時~12時
 3. 場 所 建昌小学校プール
 4. 募集人員 30組(子30名+親30名)30組になり次第締め切ります
 5. 受講料 500円
- ※ 受講者は、スポーツ保険(300円)に加入してください。

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

狩猟者講習会の開催

(経済課)

講習会の日時及び場所が決定しましたので、次のとおりお知らせいたします。なお、当日受講できないかたは、町役場経済課林政係又は地区の猟友会長にお問い合わせください。

	期	日	時間	場所
初診者課程	昭和53年7月7日(金)~8日(土)		9時	町公民館
経験者課程	昭和53年8月3日(休)		"	"

地区	重富地区	帖佐地区	山田地区	北山地区
猟友会長	萩原 鉄男 TEL 5-3442	竹中 重盛 " 5-2038	池田 繁 " 6-7501	田中 貞夫 " 6-8495

農業振興地域内の 農用地区域からの除外申請

(経済課)

最近農業振興地域の農用地区域からの除外申請が増えておりますが、申請以前に埋め立て又は植林されているかたが多いので、除外申請されるかたは許可後に町の指導により着工してください。

※ 今後申請前に、埋め立て、あるいは植林されたかたについては、申請を受けつけない方針です。

農薬による被害を防ぎましょう

(経済課)

今年も農薬の使用期にはありますが、農薬による水質の汚染、あるいは本来の用途以外の使用による中毒事故や死亡事故等が発生しています。このような事故は農薬に対する正しい知識の欠如、保管、管理の不徹底によりおきています。事故を未然に防止するために次のことに十分注意しましょう。

- 1 農薬は子供の手がとどかないところに保管し、カギをかけておくこと。
- 2 農薬の使用は「使用上の注意事項」をよく読み、また指導員の指示を受けて使用すること。
- 3 農薬散布は、日中の暑いときをさけ、朝夕の涼しい時間に散布すること。
- 4 気分が悪くなつたら、すぐ医師の診断を受けること。
- 5 農薬散布日は、夜ふかしや飲酒をつつしむこと。
- 6 子供は、農薬散布現場に近づけないこと。

母子手帳の発行

(保健衛生課)

町では、母子手帳の発行を毎週土曜日に行っております。妊婦届出は、次の要領で各人都合のよい週においでください。

- 1 対象者 妊婦は4カ月までに届け出て、母子手帳を受け取ってください。
- 2 受付時間及び場所 土曜日8時30分~12時 町役場宿直室
- 3 当日は、妊娠届出書と印鑑を持参ください。

あせるな 急ぐな
スピード
ダウン

暗闇の中でも
交通ルールを
守ろう

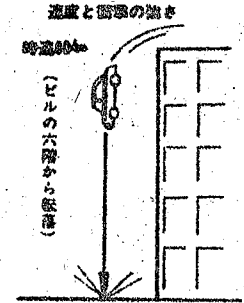
安全速度でゆっくり走ろう

○交通事故の原因の多くは「速度の出しすぎ」によって占められています。高速で走行すれば、能率はよいかも知れませんが、交通事故でそのつくないをしたのでは余りにも高いものにつきます。

経済の面から考えても、燃料の消費量や車の故障する率は多くなり、加えて運転者の疲労度が高いなどのことを考えると、大きな損失となります。



速度

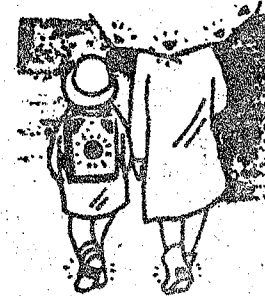


家庭での交通安全指導

見える安全

見る安全

夜間はなるべく、反射材を身につけたり、白っぽい衣服を着るようにして、運転者の注意をひくようにしましょう。



たそがれどきは危険信号

運転者の眼は、昼間の眼から夜の眼に完全に切り変わるのに、2~3時間かかります。たそがれどきは、最も危険な時間帯ですから慎重な運転を心がけましょう。

夜間の交通事故を防ごう

まちだより

発行所

始良町役場

発行日 昭和53年6月22日

第296号

火の取り扱いには十分注意しましょう
マッチはこどもの手の届かないところに保管を (総務課)
 わずか1カ月足らずの間に町内各地において火災が4件も発生し、住民を不安におとしめています。この火災の原因をみますと、皆さんがその時の状況・場所等を注意していたら十分に防げたであろうと思われれます。火災は、本人だけでなく他人にも大きな迷惑をおよぼします。火の取り扱いには、気をつけてください。

老人医療費受給者証の更新

(福祉課)

現在70歳以上の老人に発行されています老人医療費受給者証(うすい青色)は昭和53年6月30日で有効期限が切れ、昭和53年7月1日から新しい受給者証(黄色)で診療していただくこととなります。今月中に各部落公民館長を通じて配布しますので、受給者証のひきかえ準備をお願いします。

3カ月児検診

(保健衛生課)

1. 実施日及び受付時間 昭和53年7月4日(火) 13時~14時
 2. 場 所 町公民館大会議室
 3. 対 象 者 昭和53年4月生まれの赤ちゃん
又は3カ月児検診を受けていない赤ちゃん
 4. 内 容 医師の診断、育児指導
- ※ なお、当日はミルク支給もいたします。3カ月児検診を受ける人もミルク支給を受ける人も母子手帳をご持参ください。

7月の日曜在宅医

(保健衛生課)

月 日	病院名	電 話	月 日	病院名	電 話
7月2日(日)	船津診療所	5-2638	7月23日(日)	野元医院	5-2015
7月9日(日)	内倉医院	5-2548	7月30日(日)	西元医院	5-2005
7月16日(日)	久永医院	5-2507			

※ 診療時間 9時~17時、原則として緊急以外の往診はできません。

7月のミルク支給日

(保健衛生課)

月 日	場 所	時 間
7月3日(月)	役場山田出張所	9:30~11:30
7月4日(火)	役場重富出張所	"
"	町公民館	13:00~15:00

※ ミルクは決まった期日に受け取ってください。

町体協主催バレーボール大会

(町公民館)

1. 日 時 昭和53年7月9日(日) 8時30分
2. 場 所 始良勤労者体育センター
3. 代表者会 昭和53年7月6日(日) 19時 町公民館
4. 参加料 1,000円(代表者会当日持参)
5. 競技種別 一般男子・一般女子
6. 参加資格
 - 職場チーム(町内同一職場に勤務する者)
 - 同好会チーム(町内在住者で学生生徒は除く)
7. 申し込み期限 昭和53年7月6日(日) 19時

保険料の免除の手続きを ご存じですか!

(福祉課)

国民年金に加入したが保険料を納められないというかたはありませんか。国民年金も社会保険制度ですから定められた保険料を納めていざという時に年金が支給されない場合があります。しかし、納められないものはしかたがないとあきらめないでください。そういうかたのために、保険料の「免除」という制度があります。いろいろな理由で、現金収入がなくなつたなどというかたは免除の申請手続きをしてください。免除が認められますと、その間保険料を納めていなくても年金は支給されます。この場合、年金の額は保険料を納めたかたより少なくなりますが、免除を認められたあとで生活に余裕ができたときに、さかのぼつて保険料を納めていけば年金が支給されるときに普通に納めたかたと同じように取り扱われます。免除の手続きなど詳細については、町役場国民年金係にお問い合わせください。

12カ月児検診

(保健衛生課)

1. 実施日及び受付時間 昭和53年7月7日(金) 13時~14時
 2. 場 所 町公民館大会議室
 3. 対 象 者 昭和52年7月生まれの赤ちゃん
又は6月生まれで検診を受けていない赤ちゃん
 4. 内 容 医師の診断、育児指導
- ※ 詳細については、町役場保健衛生課にお問い合わせください。

移動図書館のご利用を

(町公民館)

町図書部では、次の要領で移動図書館を実施しております。本をご利用のかたは印鑑持参のうえ、車の停車地までおいでください。

1. 実施日 毎月第1・第3木曜日(雨天中止)
2. 実施場所及び時間

場 所	時 間	場 所	時 間
上 場	9:30	松原下団地	14:00
青 葉 台	10:00	錦江団地	14:30
俵原団地	11:00	錦原団地	15:00
堅 野	11:30	太陽団地	15:30
重富団地	13:30	富士ニュータウン	16:00

※ 時間は多少ずれることがあります。

※ 回目の移動図書館は、昭和53年6月29日(日)に実施いたします。なお、昭和53年7月6日(日)は休館いたします。

あなたの街です。自然です。

吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin'Clean
スモークンクリーン

※ 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

巡回文庫実施

(町公民館)

町公民館では、巡回文庫を次の地区にて実施しております。ご利用ください。

実施地区	責任者	実施地区	責任者	実施地区	責任者	実施地区	責任者
池田製菓	飯島 正和	始良町役場職員組合	川路 良子	木津志	坂元ますえ	黒葛野	黒葛野幸子
看護学院	武田みよ子	上 浜	村田 一義	上 名	玉利 貞道	永 瀬	森 正敏
老人福祉センター	竹下 清武	堂 山	柳鶴 栄	役場山田出陣所	有村 涼子	帖佐野時綱	吉野 俊子
山 野	坂口 菊代	中 飢	蘭田 道信	山田郵便局	小倉 種夫	使 局	
始良町役場	長坪 静男	宮 脇	海老原源島	深 水	池田 甚士		

イノシシ被害防止

電気柵設置希望者へ

(経済課)

「イノシシ」による農林産物の被害にお困りのことと思います。この防止対策として、昭和50年度から実施しております。電気柵設置事業を今年度も実施いたします。農林家のかたがたで設置希望者がおられましたら、町役場経済課林政係までご連絡ください。なお、希望者が多い場合は、来年になることもありますので了承ください。

◎ 対象及び条件

- 2戸以上で構成された事業体であること。
- 1事業体が設置する電気柵は、500メートル以上とする。
- 補助額は2/3以内の予定です。

建築物等に関する確認申請手数料が変ります

(総務課)

床面積の合計	現行額	改正額
30㎡以内のもの	500円	1,500円
30㎡を超え、100㎡以内のもの	1,000円	3,000円
100㎡を超え、200㎡以内のもの	3,000円	6,000円
200㎡を超え、500㎡以内のもの	7,000円	9,000円
500㎡を超え、2,000㎡以内のもの	30,000円	21,000円
2,000㎡を超え、10,000㎡以内のもの	50,000円	15,000円
10,000㎡を超え、50,000㎡以内のもの	100,000円	30,000円

宅地防災工事資金の貸し付け

(総務課)

公庫は、宅地造成等規制法、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律又は建築基準法第10条に基づき、災害防止のために地方公共団体から擁壁又は排水施設の設置、改造等の工事を行なうよう勧告又は命令を受けた方に対し、工事に必要な資金を融資いたします。

(申し込み受け付け期間) 年中

(貸付対象となる工事の内容)

- ① 擁壁の設置 ② 排水施設の設置 ③ 整地
④ のり面の保護 ⑤ 旧擁壁の除去 ⑥ その他の措置

(貸付金の限度)

工事に必要とする費用の9割。ただし、10万円以上で最高280万円を限度とします。

(貸し付けの条件)

- ① 貸付金利 年6.5%
② 返済期間 10年又は15年

香典返しを寄付

(社会福祉協議会)

次のかたがたのご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈り致します。

一金5万円也	故池平勝次郎様 (83歳)	池平 フチ殿	帖佐駅前
一金5万円也	故折口 金蔵様 (83歳)	折口 ミツ殿	東
一金3千円也	故黒木 親雄様 (46歳)	黒木ヒデ子殿	俵原
一金5万円也	故寺師 良治様 (80歳)	寺師 スミ殿	帖佐駅前
一金1万円也	故山口 時夫様 (69歳)	山口 タツ殿	納屋
一金2万円也	故福岡 トメ様 (68歳)	福岡 賢吉殿	上ノ上
一金5千円也	故山口 モリ様 (88歳)	山口 久雄殿	黒瀬北
一金2万円也	故下野キヨ子様 (54歳)	下野 嘉市殿	白金原
一金1万円也	故神宮司ミエ様 (77歳)	神宮司キミエ殿	上ノ東
一金3万円也	故伊集院周長様 (65歳)	伊集院清子殿	堅野
一金3万円也	故茶円 慶子様 (40歳)	茶円 勝義殿	白金原
一金3万円也	故松山 キク様 (88歳)	松山 熊雄殿	白浜
一金3万円也	故福岡 森吉様 (65歳)	福岡 シカ殿	船津上
一金2万円也	故宮園イセギク様 (93歳)	宮園 実殿	水流寺
一金3万円也	故吉井 静男様 (55歳)	吉井 幸子殿	板ノ口
一金5千円也	故川島 寛様 (42歳)	川島 節子殿	白浜
一金3万円也	故若松 茂様 (65歳)	若松 文子殿	年平
一金3万円也	故築島 美喜様 (69歳)	築島 愛三殿	星原

一般寄付

(社会福祉協議会)

一金10万円也 米寿祝記念として

岩爪 豊治 殿

楠元

電気工事士試験の

実施について

(総務課)

- 筆記試験 昭和53年7月30日(日)午前10時から正午まで
- 技能試験 昭和53年10月15日(日)午前10時から11時まで
- 受験願書等の提出先及び問い合わせ先 鹿児島県水産商工部商工振興課
鹿児島市山下町14番50号 郵便番号892
- 受験願書の受付期間 昭和53年7月3日(日)から昭和53年7月12日(日)まで(郵送の場合は、7月12日の消印のあるものまで受け付ける。)

原子力モニターの募集

(企画課)

- 募集人員 県全体で20人
- 委嘱期間 昭和54年3月末日まで
- 応募締切日 6月30日必着
- 応募資格 20歳以上の日本国民であつて原子力モニターとしての熱意を有している者。ただし、国会議員・県・市町村議会議員・常勤の国家公務員・地方公務員・行政相談委員法に基づく行政相談委員・国政モニターを除きます。
- 応募方法 官製はがきに住所・氏名・性別・年齢・職業・電話番号・過去のモニター歴・現在行っているモニター名原子力開発等に関する意見等を書いて申し込んでください。
- 応募先 鹿児島市山下町14番50号 鹿児島県企画開発課(電話0992-26-8111)

まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和53年6月29日
第297号

バドミントン同好会打合せ会 (町公民館)

1 日時 昭和53年7月7日(金) 8時
2 場所 始良勤労者体育センター

※ 当日も受け付けます。初心者のかたも気軽にご参加ください。

7月の人権相談日 (住民課)

1 日時 昭和53年7月8日(土) 14時～16時
2 場所 町役場2階大会議室
3 相談内容 土地建物問題・相続登記・金銭貸借・婚姻離婚・家庭内のいざこざ
その他一般の法律問題

※ 秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

第6回始良町夏まつり のど自慢参加募集 (経済課)

1 申し込み期限 昭和53年7月7日(金) 17時
2 申し込み先 始良町商工会 (TEL5-2211)
3 申し込み方法 曲名・年令・部落
4 予選会 昭和53年7月16日(日) 13時30分集合
5 場所 町公民館大ホール
6 児童の場合は父兄同伴
※ 多数の参加をお待ちします。

1歳6カ月児検診 (保健衛生課)

次の要領で、1歳6カ月児健康診査を実施します。対象者は必ず受けてください。

1 実施日及び受付時間 昭和53年7月11日(火) 13時～14時
2 場所 町公民館大会議室
3 対象者 昭和52年1月生まれの子供、又は昭和51年12月生まれて検診を受けていない幼児
4 内容 医師の診断、育児指導
※ 当日は母子手帳をご持参ください。

町体協主催卓球大会 (町公民館)

1 日時 昭和53年7月16日(日) 9時
2 場所 始良勤労者体育センター
3 資格 町内居住者(高校生以上)
4 チーム編成 高校生・一般男女別にそれぞれ1チーム3名
5 申し込み期日 昭和53年7月12日(木)までに、町役場 (TEL6-3111)
西室田 周二に申し込んでください。

踊り練習会 (町公民館)

町青年団主催により、次の日程で踊り(民踊)の練習会を行ないます。どなたでも参加できますので、多数ご参加ください。

日時 昭和53年7月3日(月)・10日(月) 19時30分～21時30分
場所 始良勤労者体育センター

福祉課(国民年金係)からのお知らせ (福祉課)

毎年保険料があがるため、昭和53年度は毎月納入の国民年金保険料徴収カードを部落公民館長を通じて各被保険者に配布しています。しかし、この徴収カードでは町役場の会計課・出張所・農協・銀行には納入できません。納入される時は、国民年金保険料納入通知書で納めてください。徴収カードを利用されるかたは、部落公民館長に納めてください。◎国民年金の任意加入者で事情があつて保険料を納められないかたは喪失の届けを出してください。そしてまた余裕ができたなら再加入の手続きをしてください。そうしたほうが将来年金を受け取る場合有利になります。詳細については、町役場福祉課国民年金係にお問い合わせください。

7月のバドミントン練習会 (町公民館)

1 日時 昭和53年7月8日(土)・22日(土) 13時
2 場所 始良勤労者体育センター
※ 健康づくり・体力づくりに参加してみませんか。

経営講習会 (経済課)

1 日時 昭和53年7月6日(木) 13時
2 場所 商工会館2階(町公民館グランド前)
3 テーマ 「お客が集まる商店街の商品構成」
4 講師 商業文化研究所 副所長 小林章氏
※ 多数ご出席くださいますようお願いいたします。

7月の社会教育学級 (町公民館)

日	曜	学級・教室名	場所	時間	
2	日	町婦人会バレーボール大会	体育センター	9:00～	校区対抗リーグ戦
5	水	町婦人会運営委員会	町公民館	9:30～12:00	7月までの反省と今後の計画
"	"	北山ゆずり業教室	北山荘	"	町行政の理解
6	木	重富小家庭教育学級	重富小	"	家庭学習と親子読書
"	"	重富中家庭教育学級	重富中	13:30～16:00	学力とテストと家庭学習について
8	土	ママさんコーラス(マリーゴールド)	町公民館	14:00～16:00	山の子ども、他
17	月	帖佐小家庭教育学級	"	9:30～12:00	テストにやわい子(VTR)
18	火	中央婦人学級	"	"	民主主義とは
"	"	地区社会教育方法改善研究会 (加治木町)	加治木町 福祉センター	10:00～16:20	始良町・映画フォーラムの研究 伊佐始良地区関係者等出会
19	水	中央ゆずり業教室	町公民館	9:30～12:00	町行政の理解
20	木	中央幼児学級	"	"	子どものよい習慣のつけ方
21	金	町生活学校	"	"	薬害と健康について
※		米山大学	高橋公民館		町行政の理解
※		さざなみ会	町公民館	9:30～	町行政と福祉について

サイレンの吹鳴時刻がかわります。
昭和五十三年七月一日から午後五時を六時に変更します。
(総務課)